

新型コロナウイルス感染症に関連する受験上の配慮

1. 出願資格の緩和について

(1) 外国語外部検定試験の取り扱いについて

全学部統一グローバル2科目型における外国語外部検定試験の有効期限を、2年から3年に緩和します。また、TOEFL iBT[®]についてはSpecial Home Editionを利用可能とし、GTECについてはCBTタイプだけでなく検定版も利用可能としました。

(2) 外国語外部検定試験以外の資格・検定試験の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生により、中止・延期等となった資格・検定試験等に参加できず、その結果を高等学校等における資格・検定試験等の成績として記載できない場合でも、選考上不利になることはありません。

(3) 部活動等の諸活動の実績の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生により、中止・延期等となった大会等に参加できず、その結果を高等学校等における部活動等の諸活動の実績として記載できない場合でも、選考上不利になることはありません。

(4) 調査書の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の影響による、高等学校における臨時休業や大会、資格・検定試験の中止等を踏まえ、第3学年の評定、特別活動の記録や指導上参考となる諸事項等について十分な記載ができなかった場合でも、選考上不利になることはありません。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにやむを得ず高等学校等を欠席した場合でも、選考上不利になることはありません。また、既卒者の旧様式調査書での出願を妨げません。

2. 出題範囲について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れに配慮する観点から、個別学力検査の出題範囲に関し、「発展的な学習内容」として記載されている内容から出題する場合においては、必要に応じて設問中に補足事項等を記載することといたします。

3. 令和3（2021）年度大学入学共通テストの追試験及び特例追試験の受験者への対応

大学入学共通テストを利用する入学試験（大学入学共通テスト方式）において、大学入学共通テストの追試験（令和3（2021）年1月30日、31日実施）、特例追試験（令和3（2021）年2月13日、14日実施）の受験者も、出願締切日までの出願であれば、全て判定対象とします。

4. 振替試験について

(1) 対象者について

次のいずれかに該当する者を対象とします。

- ・新型コロナウイルス感染症の確定診断を受けた者で、試験当日までに治癒していない者。
- ・新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と判断され、保健所等からの指示により外出制限がある者。
- ・新型コロナウイルス感染症についてのPCR検査、検査結果待ちの者。
- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、発熱や咳など風邪の症状がみられる等、新型コロナウイルス感染症を思わせる症状がある者のうち、本学が認めた者。
- ・試験当日に受験できない事由が新型コロナウイルス感染症に起因するもので、やむを得ない事由であると本学が認めた者。

(2) 対象となる入試

入試制度（試験日）	対応内容
全学部統一2科目型（2/2） 全学部統一グローバル2科目型（2/2）	2/4 個別学部併願3科目型、2/7 個別学部併願3科目型、3/4 総合型選抜 筆記方式3月入試、大学入学共通テスト方式（後期日程2科目型）への振替試験の受験を認めます。
個別学部併願3科目型（2/4）	2/7 個別学部併願3科目型、3/4 総合型選抜 筆記方式3月入試、大学入学共通テスト方式（後期日程2科目型）への振替試験の受験を認めます。
個別学部併願3科目型（2/7）	3/4 総合型選抜 筆記方式3月入試、大学入学共通テスト方式（後期日程2科目型）への振替試験の受験を認めます。
総合型選抜 筆記方式3月入試（3/4）	振替試験対象者以外の方については、個別対応いたします。

※全学部統一2科目型（2/2）から個別学部併願3科目型（2/4・2/7）へ振替を行う場合は、個別学部併願3科目型の試験実施方法で合否判定を行わず、全学部統一2科目型の試験実施方法（配点、得意な2科目での受験ができる等）で合否判定を行います。

※全学部統一グローバル2科目型（2/2）から個別学部併願3科目型（2/4・2/7）へ振替を行う場合は、個別学部併願3科目型の試験実施方法で合否判定を行わず、全学部統一グローバル2科目型の試験実施方法（配点、英語は受験せず英語外部検定試験のスコアを得点化する等）で合否判定を行います。

※2月入試^(注)（2/2・2/4・2/7）から総合型選抜 筆記方式3月入試（3/4）へ振替を行う場合は、2月入試^(注)の試験実施方法での合否判定は行いません。総合型選抜 筆記方式3月入試の実施方法は、別途ご確認ください。

※2月入試^(注)（2/2・2/4・2/7）から大学入学共通テスト方式（後期日程2科目型）へ振替を行う場合は、後者の試験実施方法で合否判定を行いますので、令和3(2021)年度大学入学共通テストにおいて、本学が大学入学共通テスト方式（後期日程2科目型）で指定した試験科目を受験しておく必要があります。受験していない場合は、選考の対象となりませんので、ご注意ください。

（注）2月入試：全学部統一2科目型（2/2）、全学部統一グローバル2科目型（2/2）、個別学部併願3科目型（2/4・2/7）

※振替試験を受験できなかった方に対する再度の振替試験はありません。

(3) 申請方法

受験できない状況が発生してから試験当日17時00分までの間に武蔵大学入試課（TEL：03-5984-3715）にご連絡ください。状況確認後、振替試験の適用申請書、医師の診断書等の提出方法などをお知らせします。

(4) その他

本試験で入学検定料を納入しているため、振替試験であらためて入学検定料を納入する必要はありません。振替試験を受験できなかった場合でも、以下の場合を除き、入学検定料は返還しません。

- ① 入学検定料を納入したが、出願書類を提出しなかった場合
- ② 入学検定料を納入し、出願書類を提出したが、出願書類の不備や出願資格を満たしていない等の理由により、出願が受理されなかった場合
- ③ 入学検定料を納入したが、出願締切後に書類を提出した場合
- ④ 納入すべき入学検定料より過剰に納入した場合
- ⑤ その他、大学が返還を認めた場合

受験生に対する新型コロナウイルス感染拡大防止に関する要請事項

試験場における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、受験生自身が安心して受験できる環境を確保するために、あらかじめ受験生に以下の事項を要請いたします。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 医療機関での受診

試験日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生は、あらかじめ医療機関での受診を行ってください。

2. 受験できない者

新型コロナウイルスに罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者。

3. 無症状の濃厚接触者^{*}に該当する受験生について

※ 濃厚接触者とは、保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者のほか、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した者を含む。

以下①～③の要件をいずれも満たす場合は、別室にて無症状の濃厚接触者の受験を認めることとします。ただし、武蔵大学入試課（TEL：03-5984-3715）にご連絡ください。

- ① 初期スクリーニング（自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査）の結果、陰性であること。
* 検査結果が判明するまでは受験不可とします。ただし、振替試験対象者となりますので、詳しくはp.30「新型コロナウイルス感染症に関連する受験上の配慮」の「4. 振替試験について」をご確認ください。
- ② 受験当日も無症状であること。
- ③ 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて武蔵大学に來校できること。
* 自家用車を利用する場合は、申し出ること。

4. 基礎疾患等があることにより感染症が重症化するリスクが高い志願者について

病気や障害等がある志願者で、「感染症（新型コロナウイルス感染症を含む。）に罹患すると重症化の可能性がある」や「免疫力が低下している」等の感染リスクが高い方は、武蔵大学入試課（TEL：03-5984-3715）にご連絡ください。

申請に基づき武蔵大学で審査の上、「少人数の別室での受験」等の配慮を行います。配慮事項の決定に当たっては、個々の症状や状態等を総合的に判断します。その際、医師の診断書（複製でも可）を必要としますので、特別な配慮を必要とする具体的な理由を明記してもらうようにしてください。

*審査の上、許可されない場合もあります。

5. 受験の取り止め及び振替試験の案内

試験の前から継続して発熱・咳等の症状があり、新型コロナウイルス罹患の可能性のある受験生は、当初予定していた日程の受験を取りやめてください。その場合は、所定の手続きにより振替試験を受験することができます。

6. 試験当日における対応

- (1) 受験生は、試験日の7日程度前から、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認してください。

試験当日の検温で、37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止め、試験当日17時00分までに武蔵大学入試課（TEL：03-5984-3715）にご連絡ください。状況確認後、振替試験の適用申請書、医師の診断書等の提出方法などをお知らせします。

- (2) 37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある受験生は、その旨を試験監督者等に申し出てください。

- (3) 症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場では、昼食時以外は常に着用してください。マスクを着用していない方に対しては、本学が用意したマスクを着用していただきます。

※ 試験時間中の本人確認のため、監督者から指示があった場合は、一時的にマスクを外していただきます。

※ 何らかの事情によりマスクの着用が困難な方は、武蔵大学入試課（TEL：03-5984-3715）にご連絡ください。申請に基づき、武蔵大学で審査の上、「少人数の別室での受験」等の配慮を行います。配慮事項の決定に当たっては、個々の症状や状態等を総合的に判断します。審査の上、許可されない場合もあります。

- (4) 武蔵大学の構内及び試験場内ではマスクを廃棄しないでください。

- (5) 試験場への入退出の際には、設置された速乾性アルコール製剤による手指の消毒を必ず行ってください。

- (6) 休憩時間や昼食時等に、他者との接触、会話を極力控えてください。

- (7) 試験場内では混雑を避け、他の受験生と一定の間隔を空けて行動してください。

- (8) 試験終了後、試験場ごとに退出時間を設定しますので、一斉には退出できません。監督者の指示に従ってください。退出後はすみやかに帰宅し、帰宅後はまず手や顔を洗うようにしてください。

7. 試験当日の服装、昼食

試験当日、休憩時間や試験終了時に試験場の換気のため、窓等の開放を行う時間帯があります。上着など暖かい服装や使い捨てカイロを持参してください。また、昼食時の受験生同士の会話、交流、接触を最大限に抑制する観点から、学生食堂の開放等は行わないため、昼食を持参し、自席で食事をとってください。

8. 付添者控室の設置

試験場への入場者数や集団の形成を極力抑制する観点から、原則として試験当日の付添者の入構は禁止します。ただし、健康上の理由等で受験生への付添が必要な場合は、試験前日までに武蔵大学入試課（TEL：03-5984-3715）へご連絡ください。感染予防を講じていただくことを条件に、ご入構いただきます。

9. ワクチンの接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことを推奨します。

10. 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけて入学試験に臨んでください。

11. 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードについて

「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）」をダウンロードし、活用することを推奨します。COCOAは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する目的で、厚生労働省が開発したシステムです。COCOAの利用はあくまでもお願いします。利用するか否かは個人の判断で決めてください。

- ・利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、登録者へ通知が届きます。なお、通知を受けたことが直ちに濃厚接触者であることを意味するものではありません。
- ・利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。詳しくは厚生労働省のWebサイトをご確認ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

12. その他

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、募集要項や入学試験要項に記載されている選抜方法とは異なる方法で選抜を実施する場合には、本学公式Webサイトを通じて周知します。

新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施における本学の対応

実施に当たっては、試験会場、試験本部等の各会場において、受験者及び運営側の教職員全ての関係者の感染予防に配慮した環境を整備します。

1. 試験場の座席間の距離の確保

使用する試験場は、通常の講義等での使用時における収容定員の半分程度以内といたします。また、受験生同士の座席間（隣同士）の距離は、1メートル程度の間隔を確保いたします。

2. 速乾性アルコール製剤の準備

試験場入口や試験室ごとに速乾性アルコール製剤を配置します。

3. 試験監督者等の体調管理

当日試験業務に携わる試験監督者等については、試験前7日程度を目安に、朝などに体温測定を行い、体調管理に努めます。また、「三つの密」の回避や、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした基本的な感染対策の継続に努めます。

4. 看護師等の配置

発熱・咳等の症状のある受験生が受験する場合に備え、看護師等を配置します。

5. 別室の確保

発熱・咳等の体調不良者のための別室を設け、別室においては、基本的に概ね2メートル以上の間隔での座席配置を行います。

6. 試験室の机、椅子の消毒

試験前日に消毒用アルコールを使用した拭き取りを行います。また、試験日程が連続し、座席利用者が異なる場合は、当日の試験終了ごとに拭き取りによる消毒を行います。

7. トイレの使用

トイレ入口において、混雑を避けた利用、利用後の手洗いなどを促す案内紙を掲示し、トイレ内の換気に注意を払います。

8. 換気の実施

試験場の換気のため、機械換気、窓や出入口ドアの開放等を行います。

9. 総合型選抜 筆記方式3月入試での面接試験の実施

面接試験は対面での実施となります。受験生と評価者との距離は2メートル以上を確保し、常時ドアを開放して対応します。